

01 稲作の現状と課題

- 1－① 水稻作付農家数、経営規模
- 1－② 生産量、単収等の推移
- 1－③ 水稻の移植栽培体系例
- 1－④ 品種

02 米の生産コスト低減に向けて

- 2－① 新たな食料・農業・農村基本計画
における目標並びにKPI
- 2－② 米の生産コスト
- 2－③ 令和5年産米の作付規模別生産コスト
- 2－④ 水稻の労働時間
- 2－⑤ 生産コスト低減に向けた具体的な取組
- 2－⑥ 水稻の直播栽培
- 2－⑦ 湛水直播の主な方式
- 2－⑧ 乾田直播の主な方式
- 2－⑨ 直播栽培の導入による労働時間の削減
- 2－⑩ 高密度播種育苗栽培
- 2－⑪ 主食用米の主な多収品種
- 2－⑫ 水稻の高温耐性品種
- 2－⑬ 多収・高温耐性品種の開発
- 2－⑭ 乾燥調製施設の再編合理化の事例

03 事業紹介

04 参考資料

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

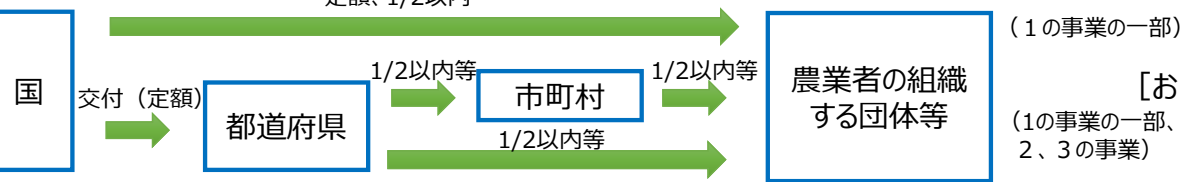
2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① 産地収益力の強化、産地合理化の促進
- 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設の再編等を支援します。
- ② 重点政策の推進
- みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
補助率：定額、1/2以内
上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

助成対象：農業用の産地基幹施設
補助率：1/2以内等
上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠でみどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
補助率：4/10以内等
上限額：20億円

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化**の取組について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

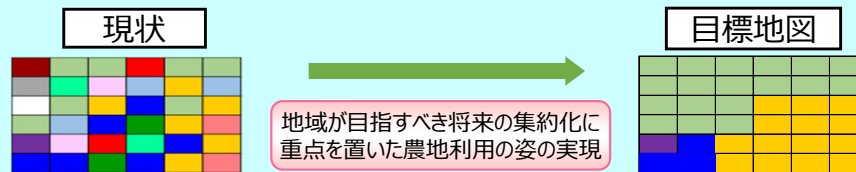
3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

令和6年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

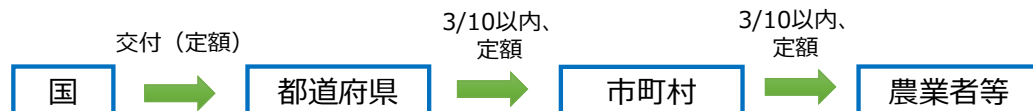
○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
- ・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）**地域において、
 - ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
 - ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械の**リース導入も可能**。



地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

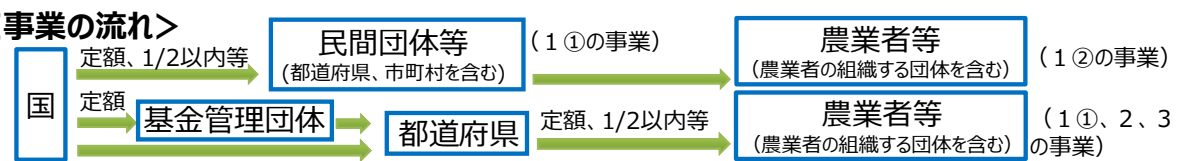
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

拠点事業者の貯蔵・加工施設

供給調整・流通効率化に向けた施設・機械

果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

農業機械のリース導入・取得

ヒートポンプ等のリース導入・取得

生産資材の導入

特別枠の設定

- ・スマート農業推進枠
- ・施設園芸エネルギー転換枠
- ・持続的畑作確立枠
- ・土地利用型作物種子枠

施設整備

推進枠の設定

- ・中山間地域の体制整備

継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化

堆肥等を活用した土づくり

- 【お問い合わせ先】
- (1 ①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 - (1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
 - (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 - (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

産地パワーアップ事業（水田・畑作における活用のイメージ）

- 水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、**意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るための取組**を総合的に支援します。
- 例えば、水田・畑作にあつては、以下のような取組に活用できます。
 - ・ 生産コスト削減に資する水稻等の直播技術の導入に向けた体制整備
 - ・ 大規模経営に必要な農業機械の導入やライスセンターの整備
 - ・ I C Tを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのG P S 活用型農業機械の導入

直播技術の導入によるコスト削減の実現

直播栽培への転換に向けた播種機、種子コーティング機材の導入



育苗・田植えを省略して労働時間を大幅に削減し、稲作のコスト削減を実現

稲・麦・大豆の輪作体系の構築

稲・麦・大豆等の多くの作物に対応した汎用コンバインの導入



稲・麦・大豆を同じコンバインで収穫し、コストを削減しつつ、適切な輪作体系を構築

大型農業機械の導入等による大規模経営の実現

大規模経営に対応した大型農業機械の導入やライスセンターの新設



担い手への農地の集積・集約化に対応した大型機械・施設の導入により大規模稲作経営を実現

ニーズに応じた出荷による収益力向上

細かく分類した米の貯蔵が可能なラック式倉庫の整備



有機栽培 コシヒカリ (1等米)	特別栽培 コシヒカリ (1等米)
有機栽培 コシヒカリ (2等米)	特別栽培 コシヒカリ (2等米)

産地銘柄、等級、有機栽培や特別栽培への取組毎に米を分類して貯蔵、販売し、収益力を向上

ICTを活用した生産性向上

G P S 自動操舵システムの導入



作業能率・精度の向上による、生産性の向上により高収益な大規模稲作経営を実現

省力作業の実現による収益力向上

高性能機械によるばれいしょ収穫と集中選別作業体系の導入



作業能率向上等による生産性の向上を図り、規模拡大による収益力向上を実現

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

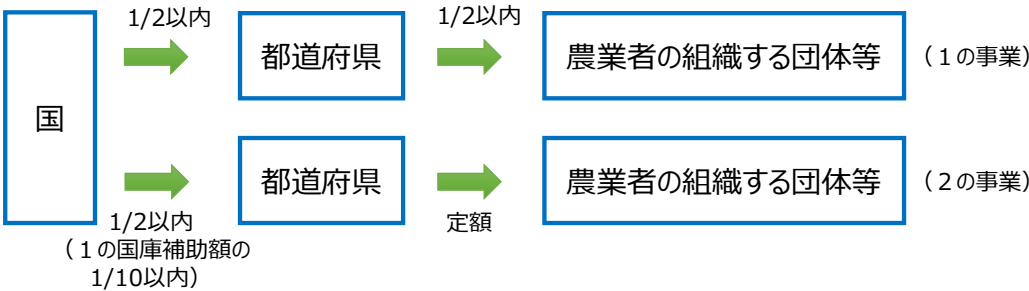
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

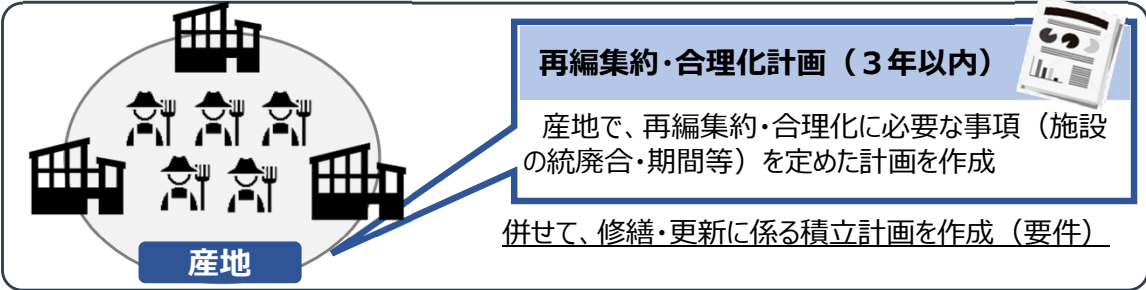
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

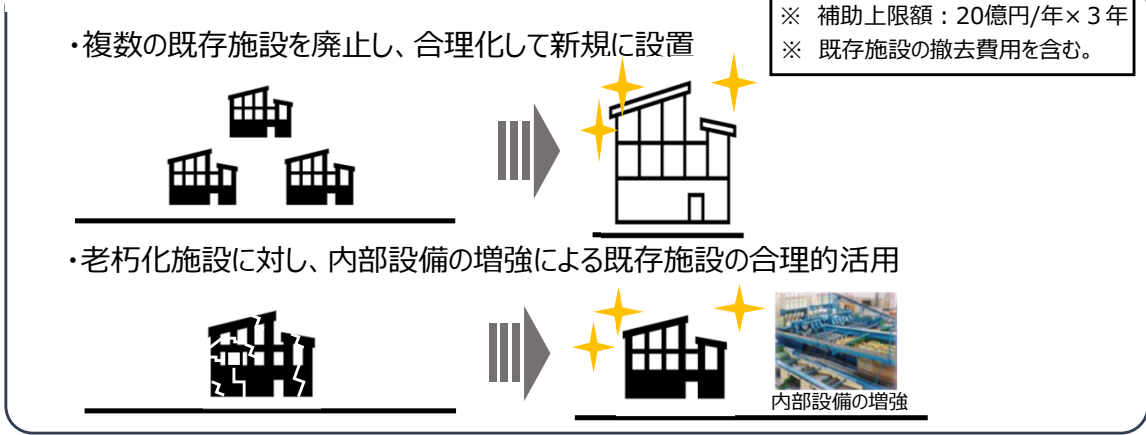


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

<対策のポイント>

農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コスト低減意識の醸成を基調としながら米の多収品種の導入やスマート農業技術の導入などにより生産コストを低減しつつ生産力を強化する必要があることから、産地における米の超低コスト生産モデルの確立に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 米生産コスト（9,500円/60kg）

<事業の内容>

<事業イメージ>

米の超低コスト生産モデル確立支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析**や**コスト低減に係る取組状況の把握**、**課題抽出**、**必要となる技術・多収品種の導入実証**、**人材育成等の取組を総合的に支援**します。

（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

※1 事業実施期間は最長3年間とします。

※2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

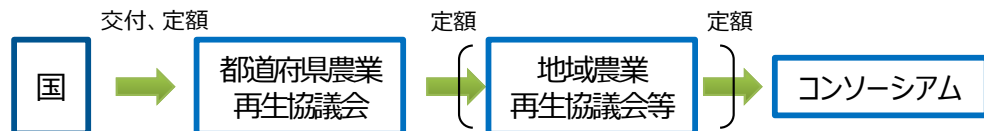
米の超低コスト生産モデル確立支援



<超低コスト生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減に向けた技術・多収品種の実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定しています。**この実現に向け、**用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。**

＜政策目標＞

- 米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg〔令和5年度〕→9,500円/60kg〔令和12年度まで〕）
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%〔令和12年度まで〕）
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（35.3万t（原料米換算）〔令和12年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

1. 米穀等生産力強化促進事業【1,935百万円（前年度 — ）】

① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。



② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入等を支援します。

3. 米穀等需要開拓事業【840百万円（前年度 — ）】

① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信の取組を支援します。

② 米・米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の新たな商流や販路の開拓、既存の商流拡大等の、海外における需要拡大の取組を支援します。



③ APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業

東南アジアにおいて災害対応に優れた加工米飯の魅力を発信する取組を支援します。

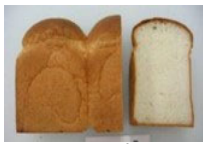
2. 米穀流通情報整備事業【80百万円（前年度 — ）】

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ（POSデータ等）に基づき販売や消費等の動向を調査・分析を行います。

4. 米穀等需給安定対策事業【1,102百万円（前年度 — ）】

① 米粉等需給安定・利用促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、製粉企業・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。



米粉パン

また、米粉用米等の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。



米粉麺

② 米穀需給変化対応事業

米の需要や天候不順による減少等の様々な需給変化に即応し、加工用米・新規需要米の国民への安定供給を実現するため、産地や流通事業者等が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。



<対策のポイント>

担い手の大幅な減少が見込まれる中で、農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コストの低減に対する意識を醸成した上で、多収品種の導入やスマート農業技術の導入等の革新的な技術の導入が急務となることから、米の超低コスト生産の実現に向けた取組・新技術の検証や、大規模化等に伴う労働力不足への対応策ともなる水稻直播栽培への挑戦を支援します。

<事業の内容>

1. 稲作の超低コスト生産確立事業（964百万）

稲作の大幅なコスト低減を目指すため、**産地全体で取り組む経営分析**や、**革新的な技術の実証等の取組**を総合的に支援します。

① 地域広がり支援タイプ

サービス事業体等による作業委託や作期分散など、産地全体で生産コストの低減に向けた経営分析や技術実証等を行う取組を支援。

② 新技術現地検証タイプ

革新的な新技術にチャレンジする農業者の経営分析や技術実証等の取組を支援するとともに、これらの成果を収集・分析する取組や、実需との情報交換会の開催等の取組を支援。

2. 水稻直播栽培導入促進事業（300百万）

1 経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている**直播への挑戦**を支援します。

① 直播栽培導入検証支援

専用機器を導入することなく、直播栽培の導入を推進するため、試験的に播種作業を外部委託等するために必要な経費を支援。

② 共同利用機器等導入支援

機械の共同利用やサービス事業体等による取組を促進するため、播種機や鎮圧機等の専用機器の導入に必要な経費を支援。

3. 米の低コスト生産に資する技術開発（292百万の内数）

稲作の大幅なコスト低減を実現する**節水型乾田直播**や**再生二期作**等の**基礎的な栽培要件を確立するための試験**や**マニュアル化**、**環境への影響を検証**するための経費を支援。

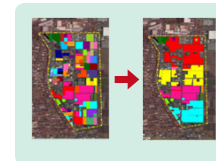
4. 水稻の多収品種の普及に向けた理解醸成・行動変容推進（14百万）

水稻の多収品種に関する先進的かつ模範的な栽培方法の生産者及び消費者等の理解醸成に向けた取組を支援

【お問い合わせ先】（1、2、4の事業）
（3の事業）

<事業のイメージ>

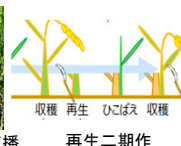
【稲作の超低コスト生産確立事業】



① 今後の産地形成の実現に向けた経営分析等を支援



節水型乾田直播



再生二期作

② 革新的な新技術導入に向けた取組を支援

【水稻直播栽培導入促進事業】



今後、規模拡大が見込まれる農業者の試験的な取組やサービス事業体等の機器導入を支援

<事業の流れ>

